

獣害防止用電気柵の概要

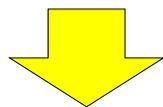
鳥獣対策科

特許番号 第5140883号
特許登録日 平成24年11月30日
発明の名称 獣害防止用電気柵
特許出願番号 特願2006-261233
特許出願日 平成18年9月26日
発明者 長妻 武宏 澤田 誠吾

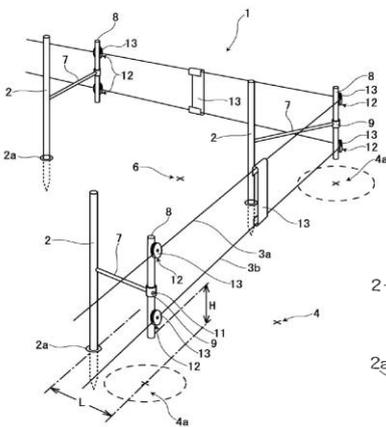


既存の電気柵。支柱周辺の草刈が十分に行われていない。

- ・電気柵は正しい設置と維持管理が適切であれば高い侵入防止効果が得られる。しかし、草が電線に触れると漏電して侵入防止効果が低下する。
- ・アンケート調査では、電気柵の維持管理で最も重労働なことは下草管理であった。



そこで



- ・支柱から張出部を設けて除草作業の空間がある電気柵。
- ・張出部は支柱と一体型ではなくオフセットである。
- ・この構造であれば下草管理が容易に実施できる。